

神戸市防災行政無線  
ガイドブック



神戸市危機管理室

令和3年5月

# 目次

防災行政無線では	2
サイレンが鳴った場合には	2
防災行政無線の設備について	3
〔1〕 防災行政無線の設備	3
〔2〕 デジタル設備	3
屋外スピーカーとは	4
〔1〕 屋外スピーカーの概要	4
〔2〕 屋外スピーカーの設置目的、設置場所	4
〔3〕 屋外スピーカーの聞こえる範囲	4
〔4〕 屋外スピーカーの機能	6
戸別受信機とは	7
〔1〕 戸別受信機の概要	7
〔2〕 戸別受信機の設置場所・目的	7
〔3〕 グループ機能	7
〔4〕 自動録音機能	7
〔5〕 戸別受信機は持ち運びできます	8
〔6〕 屋外アンテナの設置にご理解とご協力をお願いします	8
〔7〕 「故障かな？」と思ったら	9
〔8〕 故障の場合には	9
自動放送の種類と放送内容	10
〔1〕 緊急地震速報	10
〔2〕 震度速報	10
〔3〕 大津波警報	10
〔4〕 津波警報	10
〔5〕 津波注意報	11
〔6〕 特別警報情報	11
〔7〕 国民保護事態（ゲリラ攻撃）	11
〔8〕 国民保護事態（航空攻撃）	11
〔9〕 国民保護事態（弾道ミサイル攻撃）	12
〔10〕 国民保護事態（大規模テロ攻撃）	12
手動放送の種類と放送内容	13
〔1〕 緊急安全確保	13
〔2〕 避難指示	13
〔3〕 高齢者等避難	13
〔4〕 安全・安心情報など	13
テスト放送について	14
神戸市からのお願い	14

## 防災行政無線では

- 避難に関する情報
- 災害の発生や、災害発生の恐れの情報

などの緊急情報をお伝えします。

神戸市では津波警報の発令時などの避難が必要な場合には、音声に加えて、サイレンを鳴らすことでも緊急情報をお知らせします。

## サイレンが鳴った場合には

- 避難行動

高齢者避難等や避難指示の場合は、避難対象地域名などを音声でお伝えします。対象地域の方は放送に従って避難してください。

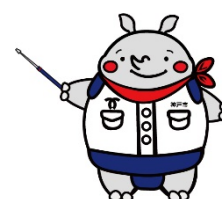
- 避難の呼びかけ

近隣の方にも避難を呼びかけ一緒に避難してください。テレビやラジオなどで情報収集することも大切です。

避難に備え、準備をしておきましょう



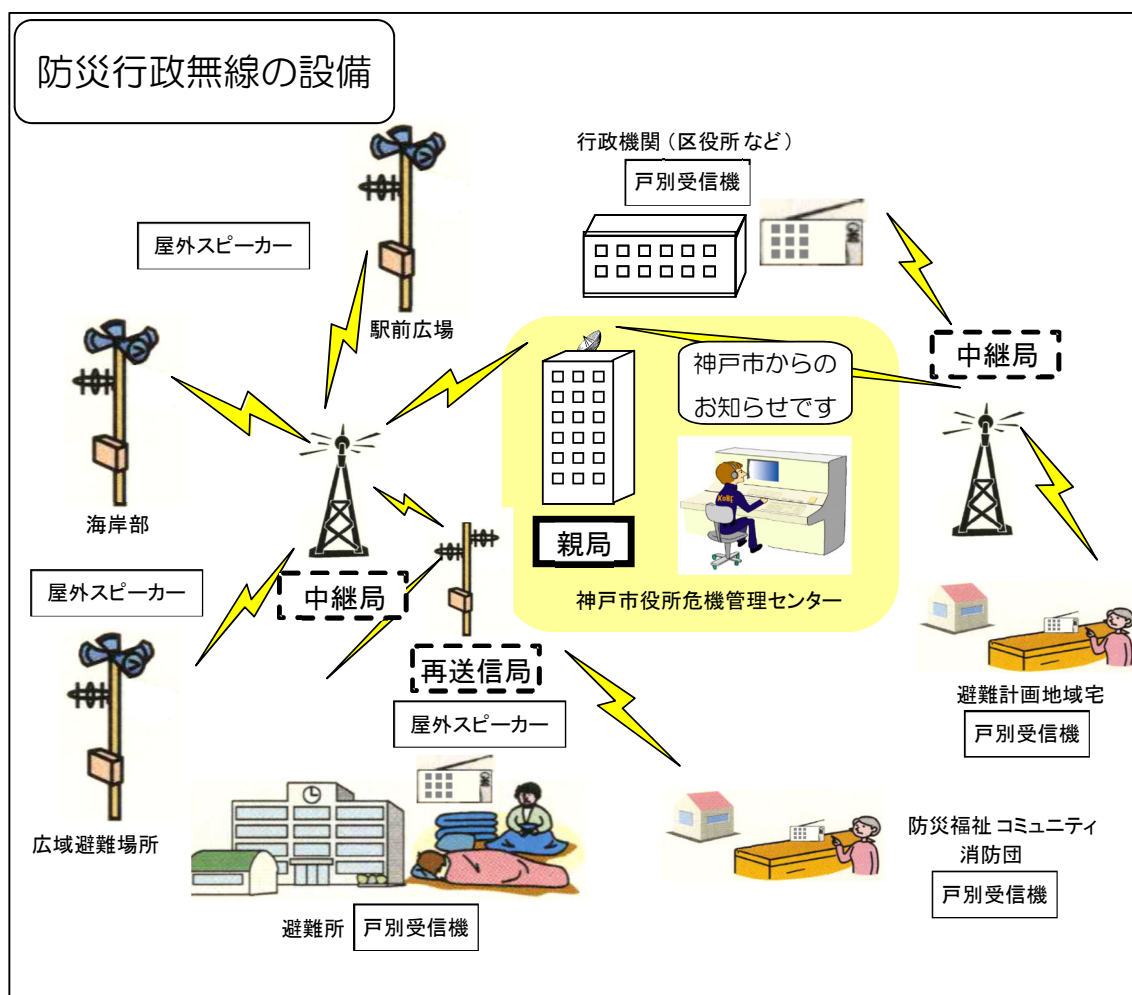
サイレンが鳴れば、すぐに避難



# 防災行政無線の設備について

## 〔1〕 防災行政無線の設備

防災行政無線は、市町村が防災を目的に、専用使用する無線放送設備です。神戸市の防災行政無線設備は、市役所の親局、高尾山・畑山の中継局を通じて、市内177ヶ所の屋外スピーカー、約2,100台のラジオ型戸別受信機（以下、「戸別受信機」）により構成しています。



## 〔2〕 デジタル設備

神戸市の防災行政無線はデジタル放送設備です。従来のアナログ放送設備では、親局や中継局から遠く離れると、雑音が入るなど聞こえにくいところがありましたが、デジタル化とともに再送信局を増設したことにより、市内の様々な場所で雑音のない明瞭な音で放送ができるようになってきました。

# 屋外スピーカーとは

## 〔1〕屋外スピーカーの概要

防災行政無線の屋外スピーカーは、屋外にいる方々にサイレン音・チャイム音・音声などで緊急情報・安全安心情報をお知らせする放送設備です。一部の設備ではスピーカーだけでなくモーターサイレンも設置しています。

## 〔2〕屋外スピーカーの設置目的、設置場所

屋外スピーカーは、海岸付近、広域避難場所、駅前広場等に設置しています。

- 海岸付近 → 南海トラフ地震発生時などの津波に関する情報提供
- 広域避難場所 → 地震などによる市街地での大火事などの情報提供
- 駅前広場 → 災害発生に伴う帰宅困難な方々への情報提供
- 連絡所など → 北区・西区における災害に関する情報提供

## 〔3〕屋外スピーカーの聞こえる範囲

屋外スピーカーは音により広範囲に情報を伝える設備で、屋外スピーカーの音の到達範囲はおよそ300mから700mです。

また、一部の屋外スピーカーに設置している、モーターサイレンの音の到達範囲はおよそ1,000mです。

音は気象条件や周囲の建造物の影響により、必ずしもこの到達距離が保障されるものではありません。また、放送内容が明瞭に聞き取れる距離は、上記の範囲よりさらに短くなります。放送が鳴っていることに気付いた場合、スピーカーに近づくなどして音声を聞き取るか、もしくはその他の情報収集手段により確認してください。

## 【メモ】 防災行政無線以外の情報収集手段

### ①携帯電話会社の緊急速報メール

特定のエリア内の対応端末（スマートフォン・携帯電話）に避難情報等を  
一斉に配信します。

### ②テレビ

避難情報、避難所情報のほか、河川の水位や雨量の情報等を、データ放送  
（リモコンの「d」ボタン）で確認できます。

### ③災害テレフォンセンター（災害時のみ）

直近の防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます。また直接オ  
ペレーターと話をすることもできます。（0570-078-500）

### ④ひょうご防災ネット（電子メール） <http://bosai.net/kobe>

あらかじめメール受信登録が必要です。

- ・緊急情報メール：神戸市から避難情報などの緊急情報や  
安全・安心情報をお伝えします。
- ・お知らせメール：神戸市から安全・安心情報をお伝えします。
- ・気象情報メール：神戸市に関わる気象情報を自動でお伝えします。

【地震情報】兵庫県内震度4以上の地震、  
【津波注意報・警報】兵庫県瀬戸内海沿岸、  
【気象・土砂災害警戒情報】神戸市

### ⑤スマートフォンアプリ

ひょうご防災ネットアプリやYahoo!防災速報アプリにより、登録し  
た地域の気象情報や、神戸市から避難情報などをお伝えします。あらかじ  
めアプリのダウンロードが必要です。

### ⑥J:COM 防災情報サービス（有料）

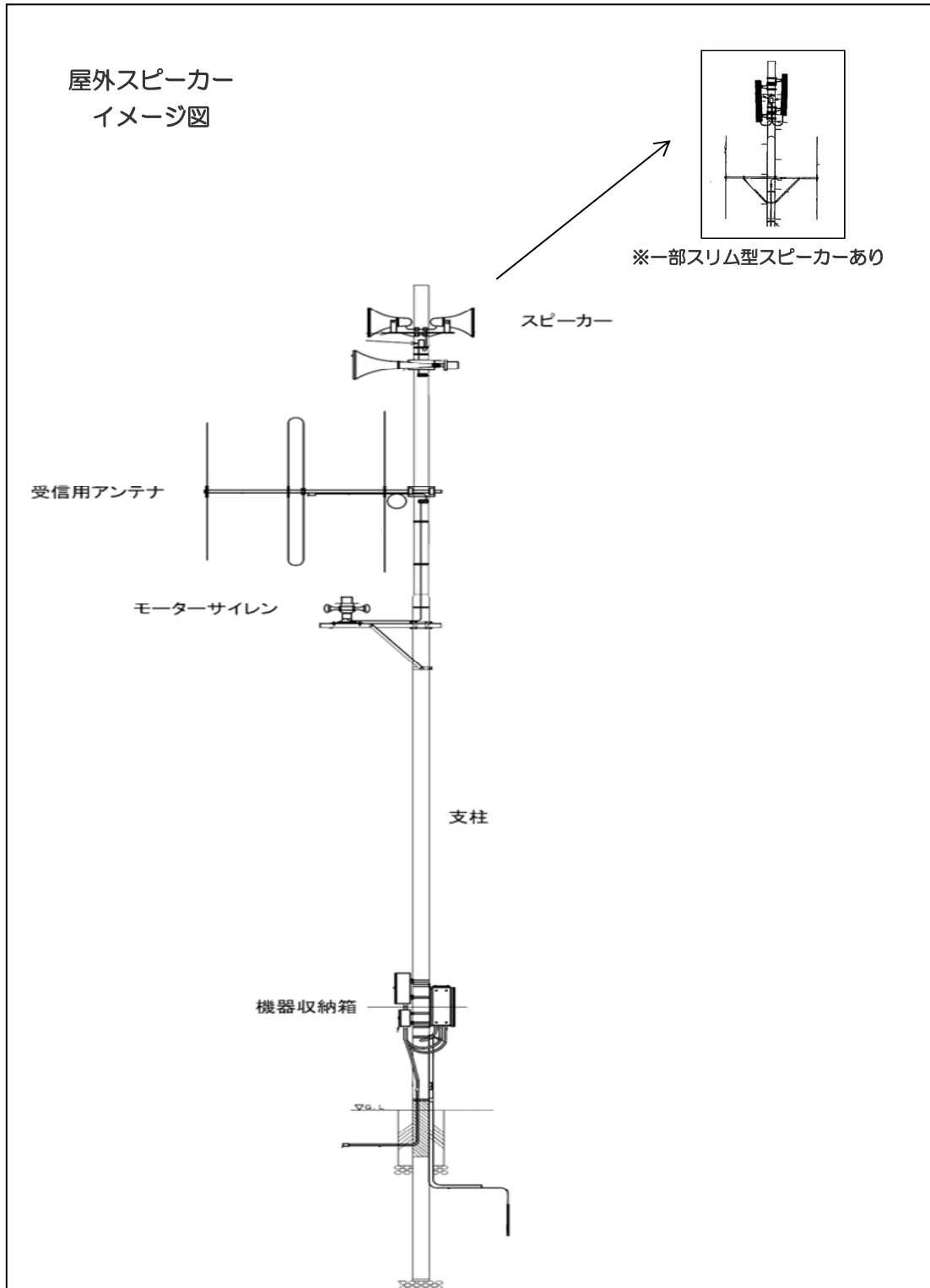
神戸市では J:COM と提携し、J:COM の防災情報専用端末から防災行政無線  
の内容を放送しています。サービスの提供にあつては月額利用料が必要に  
なります。詳細については0120-999-000（年中無休9:00  
～18:00）に問い合わせしてください。

### ⑦神戸市ホームページ <http://www.city.kobe.lg.jp>

随時、情報提供を行っています。

#### 〔4〕屋外スピーカーの機能

市役所から、屋外スピーカーを個別または一括に選択して放送をすることができます。その時々状況によって放送場所を選択し、緊急情報・安全安心情報をお知らせしています。



# 戸別受信機とは

## 〔1〕 戸別受信機の概要

戸別受信機は、屋内に設置するラジオ型の受信機で、屋外アンテナまたはロッドアンテナ、受信機、AC電源を接続し、サイレン音やチャイム音、音声により、緊急情報・安全安心情報をお知らせする機器です。停電でも使えるよう乾電池でも使用することができます。

## 〔2〕 戸別受信機の設置場所・目的

戸別受信機は、区役所、消防署などの行政機関、小・中学校や地域福祉センターなどの避難所などに設置している他、防災福祉コミュニティや消防団などの役員宅にも設置されています。

戸別受信機は屋内にいる方々が対象で、気象条件などに影響を受ける屋外スピーカーを補完するためのものです。

## 〔3〕 グループ機能

戸別受信機は、設置目的（避難所、海岸部等）ごとの放送を可能とするため、グループ番号を設定しています。このため、戸別受信機の設置場所を変更すると放送が入らなくなることがあります。設置場所の変更が必要になった場合は、設定内容の変更や設置工事手配などを行いますので、危機管理室までご連絡ください。

## 〔4〕 自動録音機能

戸別受信機には自動録音機能があり、放送を自動的に録音できます。

\*聞き逃した場合 → 「再生」ボタンで、もう一度聴くことができます。



## 〔5〕戸別受信機は持ち運びできます

緊急時は、戸別受信機を持ち出して使用することもできます。屋外ではAC電源が使用できませんので、なるべく新しい電池をご用意ください。

なお、屋外や設置場所以外の場所で使用する場合には、電波が弱く放送が受信できないことがあります。親局・中継局・再送信局など電波の発信場所の方向で、構造物が少ない場所に移動すれば受信できるようになることがあります。

## 〔6〕屋外アンテナの設置にご理解とご協力をお願いします

市街地では高層ビルが増えています。山間部でも同様ですが、防災行政無線の電波もビルや山などの構造物による影響を受けます。

再送信局の設置による対策も行っていますが、ロッドアンテナで電波を受けることが困難な場合には、屋外アンテナを設置することになります（費用は神戸市が負担）。ご理解とご協力をお願いいたします。



## 〔7〕「故障かな？」と思ったら

### ①ランプが消えている（電源が入っていない）

- ・電源スイッチは「入」になっていますか
- ・AC電源は外れていませんか  
（電源コードが外れているかも知れません）
- ・電池の残量は十分ですか（新しい電池を入れてみてください）

### ②音が聞こえない、音が小さいときは

- ・電源スイッチは「入」になっていますか（ACランプまたは乾電池ランプが点灯します）
- ・外部アンテナ端子とケーブルが接続されていますか（外部アンテナを使用している場合）
- ・音量を下げ過ぎていませんか（ボリュームを左に回しすぎている）

### ③音量を最小にしても音が出るときは

この戸別受信機は音を完全に消すことができない仕様になっています。ボリュームを左一杯に回しても微小音量が出ます。異常ではありません。

### ④戸別受信機からの放送の受信確認はどうすればいいのですか

原則として緊急時の放送ですので、頻繁に放送はしていません。  
毎月17日17時にテスト放送を行っていますので、その時にご確認をお願いします。

## 〔8〕故障の場合には

戸別受信機の本体背面左下に8桁の管理番号を記載したシールを貼付しています。下記へ連絡し、この番号をお伝えください。

〒650-8570	神戸市中央区加納町6丁目5番1号
	危機管理センター危機管理室
	防災行政無線担当
TEL：078-322-6237	

※また、乾電池を長期間入れたままにしておくと、電池の液漏れにより機器の故障の原因となります。ご注意ください。



# 自動放送の種類と放送内容

## 〔1〕緊急地震速報

(兵庫県南東部で推定震度5弱以上の地震が到達するとき)

「キュンキュン〔電子音〕」

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

下り4音チャイム〔電子音〕」

## 〔2〕震度速報

(兵庫県南東部で震度5弱以上の地震を観測したとき)

「上り4音チャイム〔電子音〕」

「こちらはぼうさいこうべです。」の後、

「震度〇の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。」を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

## 〔3〕大津波警報

「3秒のサイレン音 たて続けに3回吹鳴」

「大津波警報。大津波警報。(東日本大震災クラスの津波がきます。)

ただちに高台に避難してください。」を数回繰り返します。

## 〔4〕津波警報

「サイレン音 5秒吹鳴・6秒休止×2回」

「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

## 〔5〕津波注意報

「サイレン音 10秒吹鳴・2秒休止×2回」

「津波注意報が発表されました。海岸付近の方は注意してください。」  
を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

## 〔6〕特別警報情報

「上り4音チャイム〔電子音〕」

「こちらはぼうさいこうべです。」の後、

「特別警報が発表されました。周囲の状況を見て避難行動をとってください。」  
を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

## 〔7〕国民保護事態（ゲリラ攻撃）

「有事サイレン〔電子音〕を14秒吹鳴」の後、

「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があり  
ます。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」を数回繰り返  
します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

※チャイム音を除き放送文は一例です。

## 〔8〕国民保護事態（航空攻撃）

「有事サイレン〔電子音〕を14秒吹鳴」の後、

「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があり  
ます。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」を数回繰り返  
します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

※チャイム音を除き放送文は一例です。

## 〔9〕 国民保護事態（弾道ミサイル攻撃）

「有事サイレン〔電子音〕を14秒 吹鳴」の後、  
「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

※チャイム音を除き放送文は一例です。

## 〔10〕 国民保護事態（大規模テロ攻撃）

「有事サイレン〔電子音〕を14秒 吹鳴」の後、  
「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」を数回繰り返します。

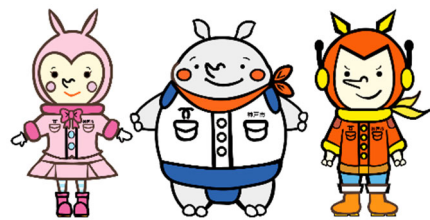
最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

※チャイム音を除き放送文は一例です。

※ 上り4音チャイムとは、ド・ミ・ソ・ドの電子音です。

下り4音チャイムとは、ド・ソ・ミ・ドの電子音です。



## 手動放送の種類と放送内容

### 〔1〕 緊急安全確保（チャイム音を除き放送文は一例です）

「上り4音チャイム〔電子音〕」の後

「こちらはぼうさいこうべ。神戸市から（緊急安全確保対象地域）の住民のみなさんにお知らせします。（緊急安全確保対象地域）に**緊急安全確保**が発令されました。（避難情報・避難場所情報）」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

### 〔2〕 避難指示（チャイム音を除き放送文は一例です）

「上り4音チャイム〔電子音〕」の後

「こちらはぼうさいこうべ。神戸市から（避難指示対象地域）の住民のみなさんにお知らせします。（避難指示対象地域）に**避難指示**が発令されました。（避難情報・避難場所情報）」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

### 〔3〕 高齢者等避難（チャイム音を除き放送文は一例です）

「上り4音チャイム〔電子音〕」の後

「こちらはぼうさいこうべ。神戸市から（高齢者等避難対象地域）の住民のみなさんにお知らせします。（高齢者等避難対象地域）に**高齢者等避難**が発令されました。（避難情報・避難場所情報）」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

### 〔4〕 安全・安心情報など

「上り4音チャイム〔電子音〕」の後

「こちらはぼうさいこうべ。神戸市からお知らせします。  
（お伝えする情報）」

「下り4音チャイム〔電子音〕」

## テスト放送について

神戸市では、屋外スピーカーや戸別受信機が正常に放送できるかを確認するために、毎月17日17時にテスト放送を実施しています。

### 毎月17日17時の定例テスト放送の内容（例）

「上り4音チャイム〔電子音〕」の後

「こちらはぼうさいこうべです。○月○日の防災行政無線のテスト放送を行います。

防災行政無線は、避難情報や、緊急地震速報など、緊急情報を放送するものです。

日頃から、防災行情報には十分注意をお願いします。

（繰り返します）

これで、神戸市からのテスト放送を終わります。」

## 神戸市からのお願い

### 戸別受信機を設置して頂く皆さまへ

- ① 高齢者等避難や避難指示の放送を聞かれた場合には、地域の情報連絡網などを通じて、可能な範囲で近隣の方々に伝えてください。
- ② 戸別受信機の設置場所等、地域の方々に情報の共有をお願いします。
- ③ いつも戸別型受信機の近くにいると限らないことを、地域の方々にご理解頂くようお願いします。
- ④ 役員交代や引越しなどにより設置場所を変更される場合には、事前に危機管理室までご連絡をお願いします。屋外アンテナの付いた戸別受信機を撤去する場合には、アンテナ及びアンテナ線の除去や壁面の引き込み穴の補修等を行います。

